

はつがいち

廿日市市ファミリー・サポート・センター広報紙

ファミサポートよこい

No.35

発行:廿日市市ファミリー・サポート・センター

令和7年2月発行



ファミリー・サポート・センターは、育児・家事支援などの援助をしてほしい人と、援助のできる人が会員になって助け合うしくみです。



研修会の報告

令和6年度は、5回の研修を実施しました。
その内容と皆さまからの声を紹介します。

9月4日 「救命講習」



講師：日本赤十字社広島県支部赤十字救急法指導員 西本 登勢さん

心肺蘇生法とAEDの使い方、起こりやすい事故の予防と手当について教わりました。「乳児幼児大人の人形で実際に練習をした事で、力加減がわかりました」「ただ真似して行うのではなく、この救命処置がどのように作用しているのか、何に注意しないといけないのかとてもわかりやすかった」と感想をいただきました。

10月9日 「乳幼児期の病気の知識」



講師：子育て応援室 工藤 亜紀江さん

廿日市市版子育てガイド「こんにちは赤ちゃん」の冊子と一緒に見ながら、最近の病気の予防についても教えていただきました。妊娠期からおおむね産後1年の子育て家庭をサポートする「産前産後サポートセンター」があることを初めて知ったという受講者も。他にも「10か月面談があるんですね」など最近の子育てのサポートについても知ることができました。

12月3日 「幼児期から学童期に身につけておきたい力」

講師：広島学びのサポートセンター 橋 恵さん

今と昔では子育てをする環境が大きく変化しています。例えば、子どもたちにとって座り方は大切なことの一つで、昔は正座をする機会が多くありました。今は、やわらかいクッションやソファーが多いことで、腰骨を立てて座る機会が少なくなっています。そのため、体幹が弱く、授業中も椅子に座っていることが難しい子どもが目立つようになっています。受講者からは「幼児期から腰骨を立てて座ることの大切さを改めて実感しました」と感想をいただきました。



12月6日 「子どもの事故防止」「発達特性に応じたかかわり方」

講師：子育て相談員 / 保育・育児関連講座講師 森 貴久美さん

前半は、事例「子どもの送迎について」について自分たちならどうするか、どのように考えるかをグループで話し合い、発表してもらいました。提供会員として子どもと接するときの関わり方をわかりやすく教えていただきました。

後半は、「子どもが主体で主語になるような関わり方をしているか、常に意識を持つように心がけましょう、社会全体で子育てをしていかなければという気持ちや意識をもつことが大切」と教えていただきました。



ファミサポ登録から利用まで【Aさんの場合】

① センターに 援助依頼申込み

高齢の一人暮らしの女性から相談がありました。白内障で膝に痛みがあり「いすれ子ども家族が広島へ帰って来た時には、同居できるように、二階の片付けをしたい。荷物の整理を一緒にお願いできますか?」と依頼会員のAさん。

② センターから 提供会員に相談

会員登録している提供会員のBさんに、依頼内容と活動場所、日時についてなど、相談しました。



③ 事前顔合わせ

お互いに安心してサポートを始められるように、双方で依頼内容を確認しました。荷物のある場所も実際に確認しました。事前顔合わせは、サポートに入る前の大事な時間です。センターの職員も同席します。



④ 活動開始

お話をしながら、一緒に片付けをします。「お互い無理のないように月に数回のペースが丁度いいです。日によっては、片付けではなく一緒に買い物に出かけています。やらないといけないと思っていても、なかなか手を付けられなかつたので、安心しました」とAさん。Bさんに会うことも楽しみの一つになっています。

⑤ 活動終了

提供会員は、活動報告書を書き、依頼会員に渡します。依頼会員は、活動終了後、利用料を支払い、活動報告書にサインして、報告書兼領収書をもらいます。

【手続き】登録時に担当者が詳しくお話を伺います。利用するには会員登録が必要です。登録は無料です。

【利用料】1時間あたり700円、1時間以降30分ごとに350円。

最初の1時間までは、それに満たない場合でも700円となります。

【補償保険制度】トラブル防止のため、会員になると同時に「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子供・要介護者傷害保険」の3つの保険に加入していただきます。保険料はセンターが負担します。

※条件の合う提供会員がない場合は、対応できないことがあります。

※専門的な知識が必要な依頼(入浴介助や排せつ介助・病児の保育・庭木の手入れなど)や、会員の車に同乗しての外出はお断りしています。

※最寄りのファミリー・サポート・センターへまずはご相談ください。

廿日市市ファミリー・サポート・センター
(社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会)

〒738-8512 廿日市市新宮1丁目13番1号(山崎本社みんなのあいプラザ内)
TEL(0829)20-0294 FAX(0829)20-1616

佐伯事務所

〒738-0222 廿日市市津田4109番地
Tel (0829) 72-0868 Fax (0829) 72-1005

大野事務所

〒739-0492 廿日市市大野1丁目1-1 3階
Tel (0829) 55-3294 Fax (0829) 55-3275

吉和事務所

〒738-0301 廿日市市吉和1771番地1
Tel (0829) 77-2883 Fax (0829) 77-2514

宮島事務所

〒739-0506 廿日市市宮島町960番地2
Tel (0829) 44-2785 Fax (0829) 44-2661